国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所

お知らせ

資料提供先

山口県政記者クラブ 山口県政記者会 山口県政滝町クラブ

しものせきし ちょうふ そとうら だんのうら

一般国道9号(下関市長府外浦~壇ノ浦地内)の通行規制について(第1報)

一般国道9号下関市長府外浦~壇ノ浦地内において、法面の小崩落が発生 したため、平成30年度 7月 6日 9時00分より上り線(山陽小野 田市方面)を通行止めしましたのでお知らせします。

現地の状況に応じて規制形態を変更する場合がありますので誘導員の指示に従い通行して頂きますようお願いいたします。

なお、解除については別途お知らせします。

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

ひの よしひろ

副所長

桶野 義周

(担当) 道路管理第二課長 前田

前田 孝弘

電話番号 (0835)22-1785(代表)

に報担当】計画課長 児玉 総一郎

一般国道 9号(下関市長府外浦~壇ノ浦地内) の通行規制概要

路線名:一般国道9号

規制 箇所:山口県下関市長府外浦~壇ノ浦地内規制 内容:上り線(山陽小野田市方面)通行止め

規制理由:法面小崩落(通行に支障があると判断したため)

実施日時:平成30年 7月 6日 9時00分~



